

個人情報保護委員会（第244回）議事概要

- 1 日時：令和5年5月31日（水）14：40～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、加藤委員、藤原委員、梶田委員、高村委員、松元事務局長、三原事務局次長、山澄審議官、森川総務課長、吉屋参事官、栗原参事官、香月参事官、小嶋参事官、片岡参事官、石田参事官、松本研究官

4 議事の概要

- (1) 議題1：デジタル社会の実現に向けた重点計画（案）に係る意見聴取について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員長から「デジタル社会の実現に向けた政策の遂行に当たっては、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するために、個人情報を含む個人に関する情報の適正な取扱いが確保されることが肝要である。特にマイナンバーに関しては、コンビニでの住民票等の誤交付や、マイナ保険証の紐付け誤り、さらに公金受取口座の誤登録等の事案が発生している状況である。国民の信頼を確保するためにも、より一層、安全かつ適正な取扱いが行われる必要がある。当委員会の意見表明が、その端緒となるものとする」との旨の発言があった。

原案のとおり決定し、必要な手続を進めることとなった。

本議題については、資料、議事録及び議事概要について後日公表することとなった。

- (2) 議題2：厚生労働省（職業安定行政業務に関する事務）の全項目評価書（ハローワークシステムのクラウドサービスへの移行等に伴う評価の再実施）について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

小川委員から「ハローワークシステムのクラウド環境への移行に伴う特定個人情報ファイルのデータ移行作業において、厚生労働省は、データの抽出等の事務を、外部事業者へ委託することとなる。この移行作業においては、特定個人情報ファイルの取扱者やその取扱方法等が、定時の作業とは大きく異なる。委託先やその従業者の不適切な取扱いにより、特定個人情報ファイルの漏えい等事案が発生するようなことは、決してあってはならない。事務全体で、評価書に記載されているリスク対策が漏れなく講じられる必要があることは言うまでもないが、特にデータ移行作業について、厚生労働省は、細心の注意をもって、委託先の監督等を徹底していただきたい」との旨の発言があった。

言があった。

加藤委員から「現在のハローワークシステムの担い手は、厚生労働省と運用・保守事業者であるが、クラウド環境への移行に伴い、クラウドサービス事業者が加わる。従前とは異なる体制となることから、厚生労働省、クラウドサービス事業者及び運用・保守事業者の各々が講ずべきリスク対策について明確にした上で、厚生労働省が責任をもってリスク対策が確実に実施されていることを確認する必要がある。ハローワークシステムのクラウドサービスの利用に当たり、厚生労働省には、講ずべきリスク対策の内容と実施主体に疑義が生じた場合は、遅滞なく協議し、速やかに適切なリスク対策を講ずることができる万全な体制の確保を求めたい」旨の発言があった。

本評価書について承認され、厚生労働省に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

(3) 議題3：マイナンバーカード等に係る各種事案に対する個人情報保護委員会の対応方針

事務局から、資料に基づき説明を行った。

高村委員から「一連の事案は、マイナンバーカードの利用に関連する問題である点で共通している。しかし、それぞれの事案に応じて抜本的な再発防止策を講じるためには、システム品質の問題、運用の徹底の問題等、問題を切り分けて、それぞれの事案の根本的な問題点を見極めることが重要である。コンビニ交付サービスでの誤交付の件については、委託先を含めて個人情報の取扱者が、システム品質の確認又は確保を十分に行っていたか否かについて着眼して検証する必要がある。また、マイナ保険証、公金受取口座、マイナポイントでの誤登録の件については、制度の所管省庁及び事務の実施者が適切な運用を徹底していたかといった組織的・人的安全管理措置に着眼するとともに、ヒューマンエラーが起きうる前提にたつて安全に登録を完了することができる技術的安全管理措置を講じていたかについても焦点を当てて検証する必要がある。それぞれの責任主体が、これら着眼点を踏まえ、深度ある原因分析を行うことが、抜本的な再発防止策の徹底に繋がると考える。当委員会においても、一連の事案を横並びで把握し、各責任主体に働きかけていくことが、再発防止策を徹底する上で必要なことと考える」旨の発言があった。

丹野委員長から「マイナンバーカードの利用に関連するサービスにおいて、一連の事案が起きており、利用する国民も多数おり、影響範囲が大きい。国民の生活を便利にするこれらのサービスを、安心・安全に利用してもらうためには、それぞれの事案に対して、早期に事案解明を行い、実効的な再発防止策が策定されることが必要である。事務局においては、そういった国民

からの信頼に応えるべく、適切に対応方針に沿って対応していただきたい」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

(4) 議題4：監視・監督について

※内容について非公表

以上